

平成30年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市農畜産物直売所				
施設担当課名	農林振興課				
指定管理者名	君津市農業協同組合				
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日（5年間のうち2年目）				
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市飯富1635番地1
施設の設置目的	消費者に地元で生産される新鮮で安全な農畜産物を提供し、地産地消を促すとともに観光直売型農業を推進し地域農業の振興を図る。
指定管理業務内容	(1) 農畜産物直売所の利用の許可に関する業務 (2) 農畜産物直売所の利用代金の収納に関する業務 (3) 農畜産物直売所の施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) 農畜産物の販売及び計画的な生産指導に関する業務 等

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数(日)	350	349	99.7%	332	105.1%
施設利用者数(人)	324,003	312,689	96.5%	321,554	97.2%
貸室(設備)稼働率(%)	—	—	—	—	—
事業開催数	—	—	—	—	—

3 施設の経営状況

(単位：千円)

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	0	0	0.0%	0	0.0%
利用者当たり管理コスト	1.77	1.70	96.0%	1.65	103.3%
利用者当たり自治体負担コスト	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	担当課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	C	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	B	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	B
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	-	-
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	11個	B
* 指定管理者の自己評価	例年の課題である人員の確保の部分に関して、対応ができなかった。学生バイトなどを補充し、業務運営に影響しないような対策をとっているが、まだまだ人員不足である。		
* 施設担当課の評価	職員不足の状況があり、パート、アルバイト等も募集しているが慢性的に不足しており、ぎりぎりでの店舗運営となっている。その他の部分では安定的であると評価できる。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	B
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》	4個	B
* 指定管理者の自己評価	利用者への要望に対し足りない部分はまだあり、満足度を向上させるように職員及び協議会役員、出荷者を含め全員で取り組んでいきたい。		
* 施設担当課の評価	広く利用者の要望を聴き改善が図られているが、イベント時など多くの来店者がある時でも十分な満足度が得られるよう取り組みたい。		

様式5【指定管理者及び市作成】

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	担当課評価
			B	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	協定書の水準程度には実施したが、それ以上の内容で履行した項目は少なかつた。次年度は今まで行ってきたこと以上の成果を得られるように取り組みたい。		
	施設担当課	協定の水準は満たしているものと評価できる。レジ通過者数や売上げが頭打ちの状況があり、施設の設置目的でもある地産地消と観光直売型を加速させ、昨年以上の成果となることを期待したい。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	店舗拡張部分への地元野菜の充実や市内産野菜のPRなど、次年度は様々なことに取り組みたい。		
	施設担当課	食品を取り扱う施設であることから、衛生的であることは当然であるが、店舗内外を問わず備品や出荷箱など整理整頓を心がけていただきたい。		

《評価区分》

①評価基準	<p>A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である</p> <p>B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である</p> <p>C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある</p> <p>D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
②総括	<p>A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である</p> <p>B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である</p> <p>C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
③総合評価	<p>A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である</p> <p>B (良好) = 総括がすべてB以上である</p> <p>C (課題含) = 総括がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>